

# 令和3年度

## 姫路市大学発まちづくり研究助成事業 募集要項

### ● 助成額

交付対象経費（まちづくり研究に要する経費）の8割に相当する額。ただし、100万円を限度に市が決定する額

### ● 助成対象

大学のゼミ・研究室等の教員又は教員を中心とした学生による「研究グループ」

#### 〈研究テーマ〉

- (1) 姫路市の政策や課題について提案等を行う研究
- (2) フィールドワークを中心とした姫路市のまちづくりに関して提案等を行う研究
- (3) 自由なテーマで行う研究（※市内の大学のみ応募可）

### ● 助成の対象となる研究の期間

令和3年4月1日から令和4年2月下旬（予定）（成果報告書の提出日）まで

### ● 応募方法

別添の応募用紙（事前審査申請書等）に必要事項を記入のうえ、応募してください。

（応募・問い合わせ先）〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
姫路市 政策局 高等教育室 担当：篠原・定  
電話 079-221-2536

### ● 応募期限

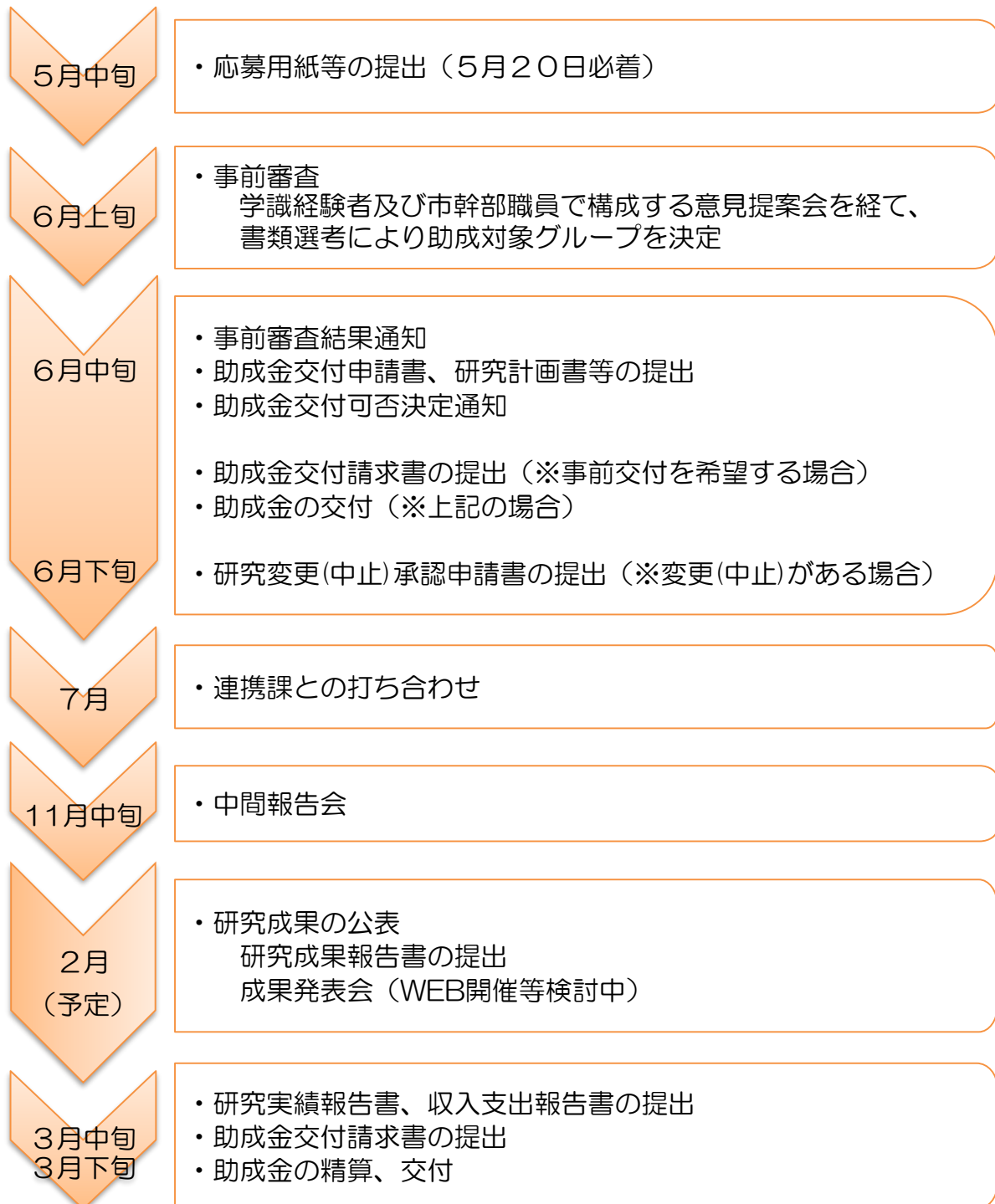
令和3年5月20日（木） ※必着

姫路市では、地域の知の拠点である大学と連携したまちづくりを推進するため、創意工夫あふれる内容により、本市の政策に対して提案等を行う研究活動に対して助成を行います。



しろまるひめ

## ●スケジュール



## ●研究の進め方に関する注意事項

### (1)研究テーマの設定

研究テーマの設定にあたっては、事前に連携課と協議し、姫路市の施策の現状と課題を明確にした上で、別紙「テーマ設定に関する自己評価表」を作成し、本事業の趣旨に沿ったテーマを設定してください。（連携課がわからない場合は、高等教育室にお問い合わせください）

### (2)研究が始まったら

研究を開始した後も、連携課と密にコミュニケーションをとり、最終的に連携課が抱える課題を解消するための具体的な提案を導き出すことを意識して研究を進めてください。

### (3)研究のまとめ

・成果報告は、専門外の方にも理解しやすい内容としてください。

・結論では、以下のことを明確に示してください。

①姫路のまちづくりにとってのメリット及び、大学の研究者にとってのメリット  
（教育効果、学術的発見）

②研究成果をまちづくりに生かしていくための、具体的な政策提案（助言）

ア どういった事業を、誰が主体となって、いつ、どのような方法で行うか

イ 事業実施にあたっての課題とその対処法など

※研究を通じてわかったこと以外でも、大胆かつ積極的な助言をお願いします。

※①については、様式第1号（大学発まちづくり研究助成事業応募用紙（事前審査申請書）「研究の目的」欄に明確に記載してください。